

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 平成26年 9月29日
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 京都機械工具株式会社 代表取締役社長 宇城 邦英 電話 0774-46-3700

主たる業種	作業工具製造業	細分類番号	2	4	2	4
-------	---------	-------	---	---	---	---

事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号
--------	------------------	---

計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで
------	--------------------

基本方針	平成23年～25年度の平均値を基準に温室効果ガス排出量を5%以上削減する。
------	---------------------------------------

計画を推進するための体制	取締役を本部長とする地球温暖化対策本部会議において、平成23年～25年の平均値を基準として、新たな実行計画を推進管理を実施する。
--------------	--

温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23～25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	3,686.4 トン	3,740.3 トン	3,646.7 トン	3,553.3 トン	-1.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量	3,740.1 トン	3,740.3 トン	3,646.7 トン	2,271.9 トン	-13.9 パーセント
目標の根拠		・水銀灯、蛍光灯のLED化と照明の間引き。 ・無駄取りによる省エネ ・省エネ機器への切替				

原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の川に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 生産数×(1/100000)		10.03	10.20	9.92	9.61	-1.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		工場内照明設備のLED化推進と省エネ設備の導入						

重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考
		52.0 パーセント	52.0 パーセント	52.0 パーセント	52.0 パーセント

具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	・水銀灯、蛍光灯のLED化と照明の間引き。 ・無駄取りによる省エネ ・省エネ機器への切替
	(27)年度	・水銀灯、蛍光灯のLED化と照明の間引き。 ・無駄取りによる省エネ ・省エネ機器への切替
	(28)年度	・水銀灯、蛍光灯のLED化と照明の間引き。 ・無駄取りによる省エネ ・省エネ機器への切替

通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	交通費全額支給による公共交通機関利用の推進
	上記の措置を採用する理由	健康増進の為、車による出勤者を減らし公共交通機関を含み徒歩や自転車通勤を推進する為

森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン	
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン	
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン	
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	

地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ポスターキャンペーン参加 ・ 屋上緑化のPR
-------------------	------------------------

特記事項	・第一計画期間の超過削減量1,281.4t-CO2を平成28年度の排出量から削減している。
------	---

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。